

ぎふ農業・農村基本計画 (R3-7) 【概要版】

I はじめに(趣旨、計画期間等)

- 1 趣旨
- 2 計画の性格・位置付け
- 3 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間 ※中間年で必ず見直し
- 4 策定体制
- 5 計画の推進と管理

II 前計画の評価と残された課題

1 多様な担い手づくり

- 新たな担い手育成
- 認定農業者の育成
- 担い手への農地集積の推進

2 売れるブランドづくり

- ぎふクワン農業登録者GAP導入推進
- 農畜水産物輸出拡大
- 朝市・直売所販売額増加

3 住みよい農村づくり

- 耕作放棄地解消
- 湛水被害等リスク軽減農地面積
- 鳥獣被害対策実施集落割合増加

III 社会情勢の変化と時代の潮流

本格的な人口減少時代の到来
 農畜水産物をめぐるマーケット環境の変化
 持続可能な社会実現への貢献
 頻発化・激甚化する自然災害への対応

経済のグローバル化の一層の進展
 「食料・農業・農村基本計画」の見直し
 家畜疾病対策の重要性の高まり

IV 本県農業・農村を取り巻く現状

本県人口の動向
 農業生産の担い手
 農業生産額
 食料自給率
 農畜水産物の流通・販売
 農村の持つ機能と資源
 農地の状況
 鳥獣被害の状況

V 計画の目指すべき将来像、基本方針

- 背景、目指すべき将来像
- 基本理念と4つの基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり
 ~安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して~

① ぎふ農業・農村を支える人材育成

② 安心して身近な「ぎふの食」づくり

③ ぎふ農畜水産物のブランド展開

④ 地域資源を活かした農村づくり

[重要テーマ]

中山間地域を
 守り育てる対策

VI 将来像達成に向けた取組み

1 基本方針ごとの重点施策と主な取組み

(1) ぎふ農業・農村を支える人材育成

① 担い手の経営発展への支援強化

- 新規就農者への技術・経営面での伴走支援強化
 ・技術・経営両面からのフォローアップ強化による新規就農者の「認定農業者」への移行推進
- 経営環境の変化に対応できる経営体の育成
 ・新品目導入、6次産業化など新たなチャレンジや経営発展に必要な機械等整備への支援
 ・「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進
- ICTを活用した技術指導
 ・熟練農家の農作業動画の作成・発信、オンラインの病害虫診断やマニュアルの整備



新規認定農業者数 105人 (R1) → 累計600人 (R7)

② 産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

- 各産地の就農者育成プランに基づく担い手づくり
 ・就農支援協議会等が策定する就農者育成プランに基づき、産地の実情に応じた育成推進
 ・多様なニーズに対応した研修拠点の充実や就農希望者と産地のマッチングに向けた発信強化
- 経営継承の推進
 ・初期投資等の負担が大きい品目などで、ワイド農家から後継者（第三者、子など）への継承に向けた専門家派遣やセミナー開催、施設改修等を支援
- 多様な就農の推進・多様な人材の活躍の実現
 ・雇用のマッチングや労働環境改善への支援、朝市・直売所向け品目等での定年帰農の推進
 ・農福連携プラットフォーム人材育成やマッチングサイトへの掲載、女性経営者育成に向けた研修会の開催



担い手育成数（類別） 473人・経営体 (R1) → 累計2,200人・経営体 (R7)

③ 本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開

- 農業者が実際に体験して、学んで、便利さを実感できる場の強化
 ・地理的条件や品目等のニーズに対応できるよう「スマート農業推進センター」の機能を全県拡大
- 誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現
 ・データ集積・分析による技術標準化やデータ活用型施設園芸産地の基盤づくりを推進
- スマート農業機械・機器の導入を加速化する基盤整備の推進
 ・用水管理の省力化や遠隔対応の自動給水装置の設置、スマート農業機械に適した基盤整備
- スマート農業技術の円滑な導入に向けた人材育成
 ・データを使いこなす人材・産地の育成に向けた勉強会開催や農業大学校・国際園芸アカデミーにおけるスマート農業教育の充実



スマート農業技術導入経営体数 238経営体 (R1) → 累計1000経営体 (R7)

④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な活動のための体制強化



■ 集落営農の組織化、後継者育成の推進

- ・県と関係機関で構成する支援チームによる組織化支援やホーラー育成に向けた地域の取組支援

■ 集落営農組織の経営強化の推進

- ・法人化に向けた伴走支援や経営の多角化や広域化に必要な機械・施設の整備を支援

■ 農村環境の機能維持を担う活動組織等の体制強化の支援

- ・日本型直接支払制度の取組推進や外部人材の活用など体制構築支援

集落営農育成数 24組織・人 → 累計75組織・人 (R7)
農地維持活動に集落で取り組む協定面積 28,918ha (R1) → 28,900ha (R7)

[ぎふ農業・農村を支える人材育成]の観測指標 中心農業経営体数 2,740経営体(R1)→3,000経営体(R7)

※観測指標：複数の重点施策による基本方針単位の効果を見るための物差しとして、「観測指標」を設定

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

①地産地消県民運動の展開



■ 地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動の展開

- ・官民一体型地産地消プロジェクトチームを設置し、県民運動の方策を検討
- ・朝市・直売所、量販店等の地産地消活動や地域食農連携による持続的なビジネス創出支援

■ 給食への県産農林水産物の利用促進と食農教育の推進

- ・学校給食や社員食堂における利用促進や農業者等が行う出前講座など食農教育活動を展開

■ 地域資源を活用した6次産業化の推進

- ・ホートセンターでの6次産業化商品のワンストップ支援や「GIFTS PREMIUM」でのPR活動の展開

地産地消率 20% (R1) → 25% (R7) 学校給食地場産物使用割合(品目数ベース) 33.8% (R1) → 35% (R7)
6次産業化認定事業者数 93事業者 (R1) → 累計111事業者 (R7)

②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開



■ ぎふ清流GAP評価制度の農業現場への普及展開

- ・「ぎふ清流GAP推進センター」と連携した指導体制の強化など、同評価制度の農業現場への展開

■ 消費者に対するGAP農産物の認知度向上

- ・消費者、流通業者に働きかけ「ぎふ清流GAP応援団」への参加呼びかけや産地が行うPR活動等への支援

■ 県内農家の農場HACCP認証取得の促進

- ・農場HACCP指導員・審査員の育成や取得に意欲のある農家の掘り起こしを推進

ぎふ清流GAP実践率 - (R1) → 35% (R7) ぎふ清流GAP消費者認知度 - (R1) → 25% (R7)
HACCP方式に取り組む畜産経営体数 31経営体 (R1) → 累計55経営体 (R7)

③水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開



■ ホーダーメイド型米づくりなどの推進

- ・卸売業者等が求めるニーズに合わせた品種選定から生産・販売までの一貫体制の支援

■ ジャンボタンシなど難防除害虫への対策強化

- ・「ジャンボタンシ被害対策チーム」の評価等に基づく水田圃場内と用排水路対策の一体的推進

■ 麦・大豆、加工業務用野菜の生産推進

- ・麦・大豆の安定供給に向け品質向上等の技術確立や加工業務野菜の導入定着を推進

水稲作付面積 2.5万ha (R1) → 2.5万ha (R7)

④家畜伝染病(豚熱、アフリカ豚熱など)に対応できる畜産産地づくり



■ 養豚農場の再開と飼養衛生管理強化に向けた取組推進

- ・農場の施設整備や管理マニュアル作成等の取組み支援といった飼養衛生管理強化、「CSF対策・養豚業再生支援センター」におけるワンストップ対応

■ 豚熱終息に向けた取組推進

- ・飼養豚に対する豚熱ワクチンの適期接種の実施、野生いのしし地域別捕獲計画等に基づく市町村の捕獲活動支援やサーベイランス結果に基づく経口ワクチン散布の重点化を推進

■ 家畜防疫体制強化に向けた取組推進

- ・飛騨家保の移転・新築による病性鑑定の体制整備や家畜防疫業務を担う獣医師確保

豚の飼養頭数 51,000頭 (R1.9末) → 116,000頭 (R7)
養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況 100% (R1) → 100% (R7)

⑤県民の食を支える生産基盤の整備



■ 農業の成長産業化に向けた基盤整備の推進

- ・生産コスト低減等に向けた農地の大区画化や水田農業の収益力向上のための暗渠排水などの整備を推進

■ 農業水利施設などの保全対策と管理体制の強化

- ・農業水利施設の長寿命化等のための戦略的な保全管理や土地改良区の統合再編など管理体制強化を促進

基盤整備実施地区の担い手への農地集積率 57% (R1) → 70% (R7)

⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築



■ 地方卸売市場における円滑な流通の維持に向けた支援の強化

- ・自然災害や感染症など市場運営リスクへの対応が図られるようBCPの策定を支援

■ パイプハウスの強靱化・自家発電可能な体制の整備

- ・補強や防風ネットの設置等によるハウスの強靱化や停電に対応した自家発電の体制整備を支援

■ 種子の安定的な供給に向けた備蓄体制の整備

- ・自然災害など不測の事態に備え、県オリジナル品種を中心に原種等の備蓄体制の構築

地方卸売市場におけるBCP策定 1市場 (R1) → 累計9市場 (R7)

[安心で身近な「ぎふの食」づくり]の観測指標

食料自給率(供給熱量) 24% (H30) → 29% (R7)
農業産出額 1,104億円(H30) → 1,104億円(R7)

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

①輸出拡大の強化



■ 販売対策

- ・米国など新たなターゲット国での飛騨牛プロモーションの実施、岐阜鮎海外推奨店の認定拡大
- ・協力覚書を締結する海外拠点での現地PR、海外向け飛騨牛マーケティングセミナー等の開催

■ 飛騨牛の輸出力強化

- ・輸出食肉取扱施設が行うEU・米国向け微生物検査等の経費支援
- ・コト禍でニーズが高まる小割カットの販売支援、簡易検疫制度を活用した流通モデルの構築

■ 生産対策

- ・「岐阜苺・飛騨桃・恵那栗」など新たな地域ブランド品目の輸出に向けた産地支援

飛騨牛の輸出量 51.7 t (R1) →100 t (R7) 鮎の輸出量 1.3 t (R1)→10 t (R7)
 柿の輸出量 51.9 t (R1) →100 t (R7)

②大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化



■ 首都圏プロモーションの実施（東京オリパラ大会の成果の活用）

- ・東京2020大会期間に合わせた国内外観光客に向けたプロモーション活動の実施
- ・ブランド化の推進と、飛騨牛取扱店認定制度の創設によるメニューの定番化

■ 関西圏プロモーションの実施（大阪・関西万博に向けた新たな取組み）

- ・2025年開催予定の大阪・関西万博に向け販売拡大とブランド化に新たに取組み
- ・販売ルート、人脈、駐在職員を活用した関係事業者の販路開拓・プロモーション支援

■ 中京圏プロモーションの実施（身近な産地としての取組みの展開）

- ・身近な産地を意識させる販売促進や「GIFTS PREMIUM」での観光・移住定住との連携
- ・ネット販売やSNSなどを活用した販売展開の推進

大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数 累計80店舗 (R7)

③飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化



■ 新たな担い手の育成

- ・繁殖研修センターにおいて、次代を担う繁殖農家に必要な実践的な生産技術、経営管理研修の実施及び初期投資軽減のための空き牛舎の斡旋やパート牛舎等施設整備の支援

■ 家畜の導入や施設整備の支援

- ・新規就農者や増頭意欲の高い生産者に対し、畜産協会等と連携した技術指導・経営分析等を通じた家畜導入や畜舎等の整備への支援

■ 優良な種畜の造成

- ・ゲム解析技術を用いた種雄牛の造成や優秀な雌牛の保留・導入の推進
- ・競争力のある豚肉生産の推進に向けた種豚ホーヴラウンの再造成

■ 食肉供給体制の強化

- ・新たな食肉基幹市場建設促進のため、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う、調査、研究、協議等の活動を支援

飛騨牛認定頭数 9,784頭 (R1) →10,500頭 (R7) ホーヴラウン造成頭数 0頭 (R1) →累計12頭 (R7)

④主要園芸産地の生産体制強化



■ 農作業の分業化の促進（夏ほうれんそう、いちご等）

- ・出荷調製作業など労働時間を要する作業の分業化や体制整備に必要な機械等の導入支援

■ 園芸産地を担う法人や大規模農家の育成

- ・空きハウスの活用や新規就農希望者を従業員として受け入れる等、産地を担う法人設立支援

■ 新たなブランドの創出

- ・天下富舞（ねおスイーツ）の生産技術を確認、県育成品種の普及により新ブランドを創出

夏ほうれんそうの共販出荷量 6,321 t (R1) →6,350 t (R7) いちごの共販出荷量 1,176 t (R1)→1,180 t (R7)

⑤新たな需要開拓による花き振興



■ コンソーシアムによる異業種業界との連携による花き活用の推進

- ・企業・研究機関と連携したマーケットインの商品づくりと生産体制の強化

■ 高品質安定生産に向けた花き産業の振興

- ・市場や消費者のニーズに応じたオリジナル品種の育成や国際園芸アガミーの教育環境の充実

■ 現代のライフスタイルに合わせた花き文化の振興

- ・ライフスタイルに合わせた花飾りの提案、花いけパトルの開催、園芸福祉の普及に向けたマッチング支援

コンソーシアムにおける連携開発事例 累計20事例 (R7)

⑥鮎を守り育てる体制の構築



■ 鮎資源の増大

- ・魚苗センターの計画的改修等による県産放流種苗の安定供給や、親魚養成技術の確立、早期小型放流、産卵場造成、人工ふ化放流等を推進

■ 冷水病対策の推進

- ・冷水病に強くダム上流に適した種苗開発、講習会や巡回指導の強化等により発生防止対策等を推進

■ 漁業者・遊漁者の育成・確保

- ・川や魚への関心を高めるためあゆパークでの漁業体験、漁協が行う釣り教室等体験活動を提供
- ・伝統漁法や人工ふ化放流等再生産技術の研修など内水面漁業を支える担い手育成を推進

■ 販路の拡大

- ・大都市圏でのフェア等販売促進やPR推進、岐阜鮎海外推奨店の拡大等による海外展開を促進

漁業者による鮎漁獲量 213 t (R1) →350 t (R7)

⑦ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発



■ 新品種・品目等の育成・普及

- ・「美味しさ」等優れた特徴を持つ品種育成や収益向上に資する新品目の栽培体系確立
- ・県開発品種の生産現場への普及に向けた普及指導員による実証等

■ 新技術の開発

- ・ICTやAI技術等を活用した省力化や高品質化につながる革新的な栽培システム開発

■ 地球温暖化に適応できる栽培技術等の開発

- ・高温の影響を受けにくい米などの新品種の育成や温度上昇を抑制する技術等の開発

県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数 累計10 (R7) 新たな実用技術課題数 累計100 (R7)

ぎふ農畜水産物のブランド展開の観測指標

農畜水産物の輸出額 15.5億円 (R1) →30億円 (R7)

(4) 地域資源を活かした農村づくり

①災害に強い農村づくり

■ 農業の防災・減災対策の推進

- ・ 防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性調査、改修など、集中的かつ計画的に推進
- ・ 老朽化した農業用排水機場の更新整備や継続的な点検・診断等に基づく長寿命化対策を推進

■ 防災意識の向上と地域防災力の強化

- ・ 農村の地域防災力向上に向けた防災行動計画の作成など防災意識の啓発や情報伝達体制の強化
- ・ 地域コミュニティを活用した農業用施設の見回り点検など、地域の防災・減災活動を支援

浸水被害等リスク軽減農地面積割合 100% (R7) 地域防災力向上に取り組むため池数 累計270箇所 (R7)

②農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

■ 守るべき農地の遊休農地化の防止

- ・ 農業者や地域住民、外部人材が一体となった農地・農村の保全活動の支援や関係機関が一体となった遊休農地解消の推進、農業委員会が行う利用状況調査の実施等への支援

■ 地域ぐるみでの鳥獣害対策と広域的捕獲の推進

- ・ 地域ぐるみの追い払いや防護、捕獲による鳥獣被害の軽減や体制整備、人材育成の推進、被害対策が難しい獣種対策の実証、広域的な捕獲などを実施

遊休農地面積 716ha (R1) → 716ha (R7) 鳥獣による農作物被害額 2億円 (R1) → 1億円 (R7)
農振農用地面積 43.8千ha (R1) → 43.8千ha (R7)

③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展

■ 多様な主体との連携による「清流長良川の鮎」の発信強化・保全、持続的発展

- ・ GIAHS鮎の日イベントや恵みの逸品の活用、流域の世界遺産との連携強化等によりブランド価値、魅力を県内外に発信
- ・ 「清流長良川の鮎」の魅力のデジタル化などWEBコンテンツを拡充しオンラインでの発信を強化、世界農業遺産を活用した地域づくりの推進

■ 「清流長良川の鮎」を未来につなぐための人材の育成

- ・ 川や魚への関心を高めるためあゆパークでの漁業体験、漁協が行う釣り教室等体験活動を提供
- ・ 伝統漁法や人工ふ化放流等再生産技術の研修など内水面漁業を支える担い手育成を推進

■ 国際貢献・国際連携による「清流長良川の鮎」の海外への発信

- ・ 東アジア農業遺産学会の開催、内水面漁業研修センターにおける国際研修生の受入れ等を通じた国際貢献、鮎の海外販路拡大等により価値や魅力を世界に発信

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度 45.6% (R1) → 100% (R7)

④棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

■ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 「棚田応援隊」の設置や地域の景観及び伝統文化等の魅力を体感する「棚田塾」の開催

■ グリーンツーリズムの推進による農村地域の活性化

- ・ グリーンツーリズムや農泊などの体制支援や後継者育成などを支援

■ ズビエの利活用促進

- ・ 「ぎふズビエ衛生ガイドライン」に準拠した解体処理施設の整備やブランド化に向けた販路拡大

活動計画認定棚田数 0箇所 (R1) → 累計50箇所 (R7) 農林漁業体験者数 214千人 (R1) → 300千人 (R7)
ぎふの田舎応援隊登録数 289人 (R1) → 累計1,000人 (R7) ズビエ販売量 22 t (R1) → 75 t (R7)

地域資源を活かした農村づくりの観測指標

耕地面積 55,700ha (R1) → 54,000ha (R7)

2 中山間地域を守り育てる対策 <4つの基本方針に沿って整理>

(1) ■ 経営環境の変化に対応できる経営体の育成 [(1)①]

- 中山間に適した新品目・新技術の早期普及、導入に必要な機械等整備への重点的支援

■ スマート農業技術の共同利用の推進 [(1)③]

- 共同利用による畦畔管理等の省力化等に向けた機械導入の重点的支援

■ 集落営農の体制づくり、後継者育成 [(1)④]

- 設立間もない集落営農組織への機械・施設整備の重点的支援

(2) ■ オーダーメイド型米づくりなどの推進 [(2)③]

- 飛騨地域など地域の特色を活かした米のブランド化の取組みの重点的支援

■ 家畜防疫体制強化に向けた取組推進 [(2)④]

- 飛騨家畜保健衛生所を移転・新築し、緊急の病性鑑定が実施できる体制整備

■ 生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備の推進 [(2)⑤、(4)②]

- 地域の特色等に即したきめ細やかな基盤整備、生産基盤の整備に係る受益者負担の軽減

(3) ■ 輸出品目拡大(生産対策) [(3)①]

- 飛騨桃・恵那栗などの品目で輸出拡大に向けた産地主体の取組みを支援

■ 農作業の分業化の促進(園芸産地) [(3)③]

- 飛騨地域等の夏杓ワウ等、小規模農家を対象に出荷調製作業等の分業化を重点的推進

■ 新品種・品目等の育成、新技術の開発 [(3)⑦]

- 中山間に適した新品種・新品目の創出、自動収穫機など省力化の技術開発の推進

(4) ■ 守るべき農地の遊休農地化を防止する活動を支援 [(4)②]

- 「中山間地域等直接支払制度」などの取組支援や遊休農地解消のPRを実施

■ 地域ぐるみでの鳥獣害対策と広域的捕獲を推進 [(4)②]

- 「追い払い」「防護」「捕獲」が一体となった地域ぐるみの鳥獣害対策を推進

■ 関係人口の増加に向けた「ぎふ農村ワーケーション」等の推進 [(4)④]

- 受入体制整備への支援、ワーケーション施設の情報発信や民間企業の誘客など重点的推進

新規認定農業者数 61人 (R1) → 累計356人 (R7)

スマート農業技術導入経営体数 108経営体 (R1) → 累計629経営体 (R7)

集落営農育成数 6組織・人 (R1) → 累計33組織・人 (R7)

水稲作付面積 10,685ha (R1) → 10,600ha (R7)

生産基盤の整備面積 累計1,500ha (R7)

夏ほうれんそう共販出荷量 6,321 t (R1) → 6,350 t (R7)

新たな実用技術課題数 (※畜産、水産関係除く) 累計 25課題

農地維持活動に集落で取り組む協定面積 9,134ha (R1) → 9,150ha (R7)

遊休農地面積 521ha (R1) → 521ha (R7)

ワーケーションに取り組む施設数 累計50施設 (R7) 活動計画認定棚田数 累計50箇所 (R7)

Ⅶ 主要品目別施策

- (1) 米 (2) 麦・大豆・加工業務用野菜 (3) トマト (4) ほうれんそう
(5) えだまめ (6) だいこん (7) いちご (8) 柿 (9) 栗
(10) 桃・りんご (11) 茶 (12) 花き (13) 酪農 (14) 飛騨牛
(15) 養豚 (16) 養鶏 (17) 養蜂 (18) 自給飼料 (19) 淡水魚